

# 漁港は魚の保育園

http://www.gyokou.or.jp/

# 漁港漁場月報

平成23年5月15日 発行  
 毎月 1回15日発行  
 編集兼発行人 社団法人 全国漁港漁場協会  
 田中潤児  
 東京都港区赤坂1-9-13三會堂ビル8階  
 電話 東京(5114)9981  
 定価 1部 70円  
 (会員の購読料は会費の中に含む)

## 水産関係補正予算の概要

総額 2,153億円

|   |         |
|---|---------|
| 1. 漁港、漁場、漁村等の復旧   | 308億円   |
| ①水産関係施設等被害状況調査事業  | 【3億円】   |
| 被災地域における漁港、漁船、養殖施設、定置網等の漁業関係施設等の被害状況の調査                             |         |
| ②漁港関係等災害復旧事業(公共)  | 【250億円】 |
| 漁港、漁場、海岸等の災害復旧及びこれと併せ行う再度災害防止等のための関連事業                              |         |
| ③災害復旧と連携した水産基礎復旧復興対策(公共)  | 【55億円】  |
| 漁港施設・海岸保全施設等設計条件見直し、漁業集落の地盤嵩上げ等防災機能強化のための復旧復興計画策定、災害復旧と連携した漁港機能強化事業 |         |
| 2. 漁船保険・漁業共済支払への対応  | 940億円   |
| ①漁船保険・漁業共済の再保険金等の支払(所要額968億円)                                       | 【860億円】 |
| 東日本大震災により発生する漁船保険の再保険金及び漁業共済の保険金の支払いに充てるための特別会計への繰入れ                |         |
| ②漁船保険組合及び漁業共済組合支払保険金等補助事業   | 【80億円】  |
| 被災した地域の漁船保険組合及び漁業共済組合の保険金等の支払い財源を支援                                 |         |
| 3. 海岸・海底清掃等漁場回復活動への支援   | 123億円   |
| ①漁場復旧対策支援事業   | 【123億円】 |
| 低下・喪失した漁場の機能や生産力の再生・回復を図るため漁業者等が行う漁場での瓦礫の回収処理等の取組を支援                |         |
| 4. 漁船建造、共同定置網再建に対する支援   | 274億円   |
| ①共同利用漁船等復旧支援対策事業  | 【274億円】 |
| 被災した漁船・定置漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う以下の取組を支援                                |         |
| ・激甚法に基づく共同利用小型漁船の建造   |         |
| ・共同計画に基づく漁船の導入  |         |
| ・共同定置網の導入   |         |
| 5. 養殖施設、種苗生産施設の再建に対する支援   | 267億円   |
| ①養殖施設復旧支援対策事業   | 【267億円】 |
| ・激甚法に基づく被害を受けた養殖施設の復旧   |         |
| ・さけ・ます孵化放流施設の緊急復旧   |         |
| 6. 産地市場、加工施設の再建に対する支援   | 18億円    |
| ①水産業共同利用施設復旧支援事業  | 【18億円】  |
| 被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備                            |         |
| ②農林水産業共同利用施設災害復旧事業(経営局計上)(76億円の内数)                                  |         |
| 激甚法に基づく被災した漁協等が所有する水産業共同利用施設の復旧                                     |         |
| 7. 無利子資金、無担保・無保証人融資等の金融対策、漁協再建支援                                    | 223億円   |
| ①漁業関係資金無利子化事業(融資枠380億円)   | 【4億円】   |
| 被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化                          |         |
| ②漁業関係公庫資金無担保・無保証人事業(融資枠60億円)  | 【22億円】  |
| 無担保・無保証人融資が可能となる融資制度の構築に必要な額を日本政策金融公庫に対し出資                          |         |
| ③漁業者等緊急保証対策事業(保証枠630億円)   | 【48億円】  |
| 漁船建造資金や漁協の復旧資金等について、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証を支援                     |         |
| ④保証保険資金等緊急支援事業  | 【145億円】 |
| 東日本大震災により急増が見込まれる保証保険機関の代位弁済経費等を助成                                  |         |
| ⑤漁協経営再建緊急支援事業(融資枠150億円)   | 【4億円】   |
| 漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化  |         |

## 23年度一次補正予算成立

### 東日本大震災の復旧・復興へ

# 水産関係は2153億円

## 農林水産省全体の56%占める

東日本大震災の復旧・復興のための平成23年度第一次補正予算が5月2日成立した。水産関係は2153億円となり、今年度当初予算の2002億円を大きく上回った。また、農林水産省全体3817億円の56%を占めている。

漁港、漁場、漁村等の復旧関連では、漁港、漁船、養殖施設、定置網等の漁業関係施設の被害状況の調査の3億円に加え、漁港、漁場、海岸等

の災害復旧及びこれと併せて行う災害関連事業に250億円、災害復旧と連携した漁港機能の強化、漁業集落の復旧復興計画の策定、漁港施設・海岸保全施設等の設計案件見直しに55億円の計308億円が計上された。

漁船、市場等の再建に

の災害復旧及びこれと併せて行う災害関連事業に274億円、養殖施設やさけ・ます孵化放流施設の復旧に267億円、産地市場や加工施設等の共同利用施設の機器等の整備に18億円の計59億円が計上された。

漁業活動再開・継続への支援として、低下・喪失した漁場の機能や生産力の回復を図るための漁業者等が行う漁場での瓦礫等の回収処理等の取組

に対する支援では、被災した漁船・定置漁具の復旧に274億円、養殖施設やさけ・ます孵化放流施設の復旧に267億円、産地市場や加工施設等の共同利用施設の機器等の整備に18億円の計59億円が計上された。

み支援に123億円が計上されたほか、漁船保険の再保険金及び漁業共済の保険金の支払いに充てるための特別会計への繰入れに860億円、漁船保険組合、漁業共済組合の保険金等の支払い財源の支援に80億円、金融対策として災害復旧関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人化及び代位弁済経費等への助成に223億円が計上された。

また、併せて東日本大震災に関する立法措置

### ◎漁船の被害状況

現時点において、各県から報告のあった被害は以下のとおり。

| 道県             | 漁船保険加入<br>隻数(隻) | 被災漁船数(隻)<br>(県からの報告)   | 被害報告額      |
|----------------|-----------------|--|------------|
| 北海道(根釧、日振勝、道南) | 16,293          | 763(5t以下 657、5t超 106)  | 8,692百万円   |
| 青森県            | 6,990           | 546(5t以下 455、5t超 91)   | 519百万円     |
| 岩手県            | 10,522          | 壊滅的被害<br>(4市町村からの報告では現在のところ 4,014)                               | 7,000百万円   |
| 宮城県            | 9,717           | 壊滅的被害<br>(宮城県の報告では、登録漁船数13,570のうち12,011が被災(5t以下 11,425、5t超 586)) | 105,248百万円 |
| 福島県            | 1,068           | 873(5t以下 712、5t超 161)  | 調査中        |
| 茨城県            | 1,215           | 249(5t以下 232、5t超 17)   | 調査中        |
| 千葉県            | 5,640           | 335  | 488百万円     |
| 東京都            | 897             | 3(5t以下 1、5t超 2)  | 調査中        |
| 富山県            | 1,038           | 8(被災地で係留中に被害)<br>(5t超 8)   | 調査中        |
| 石川県            | 3,500           | 1(被災地で係留中に被害)<br>(5t超 1)   | 調査中        |
| 静岡県            | 5,473           | 10   | 調査中        |
| 愛知県            | 4,991           | 8(5t以下 8)  | 調査中        |
| 三重県            | 7,536           | 26(5t以下 26)  | 20百万円      |
| 和歌山県           | 3,855           | 6(5t以下 3、5t超 3)  | 2百万円       |
| 鳥取県            | 1,219           | 2(被災地で係留中に被害)<br>(5t超 2)   | 調査中        |
| 徳島県            | 3,551           | 4(5t以下 4)  | 1,85百万円    |
| 高知県            | 4,088           | 25(5t以下 23、5t超 2)  | 14百万円      |
| 大分県            | 5,258           | 2(5t超 2)   | 65百万円      |
| 宮崎県            | 2,442           | 20(5t以下 16、5t超 4)  | 29百万円      |
| 鹿児島県           | 7,404           | 3(5t以下 3)  | 5百万円       |
| 計              | 18,909          |  | 122,084百万円 |

注：漁船保険加入隻数(登録漁船数の内数であり、実働動力漁船を最もよく反映した数字)

### ◎漁港施設の被害状況

現時点において、各県から報告のあった被害は以下のとおり。

| 道県  | 全漁港数 | 被災漁港数                             | 被害報告額      |
|-----|------|-----------------------------------|------------|
| 北海道 | 282  | 12漁港                              | 1,219百万円   |
| 青森県 | 92   | 18漁港                              | 2,854百万円   |
| 岩手県 | 111  | ほぼ全漁港で壊滅的な被害<br>(これまで108漁港の被害を確認) | 63,382百万円  |
| 宮城県 | 142  | 全142漁港で壊滅的な被害                     | 219,375百万円 |
| 福島県 | 10   | 全10漁港で壊滅的な被害                      | 80,973百万円  |
| 茨城県 | 24   | 16漁港                              | 41,891百万円  |
| 千葉県 | 69   | 13漁港                              | 2,204百万円   |
| 計   | 730  | 319漁港                             | 411,898百万円 |

注：被害報告額は、被災漁港のうち現時点で報告のあったもののみであり、今後も増加が見込まれる。

### 平成23年東北地方太平洋沖地震の被害状況

(5月6日17:00現在)

| 区分   | 主な被害            | 被害数     | 被害額(億円) | 主な被害地域   |
|------|-----------------|---------|---------|--|
| 水産関係 | ・漁船             | 18,909隻 | 1,221   | 岩手県、宮城県、福島県においては壊滅的な影響の模様。これに加え、北海道、青森県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県から被害報告。(さらに富山県、石川県、鳥取県の漁船が被災地で係留中に被害。) |
|      | ・漁港施設           | 319漁港   | 4,119   |  |
|      | ・養殖施設           |         | 464     |  |
|      | ・養殖物            |         | 544     |  |
|      | ・市場・加工施設等共同利用施設 |         | 184     |  |
| 合計   |                 |         | 6,531   |  |

注：被害数及び被害額は、現時点において各県から報告のあったもの。

注：市場・加工施設等共同利用施設の被害額は、現時点の共同利用施設全体の被害額であり、この一部である市場・荷さばき所の被害額(4頁)とは一致しない。

### ◎養殖施設の被災状況

現時点において、各県から報告のあった被害は以下のとおり。

| 県名   | 被害を受けた養殖種類                  | 施設被害報告額      | 養殖物被害額    |
|------|-----------------------------|--------------|-----------|
| 北海道  | ・ホタテ、カキ、ウニ、コブ、ワカメ等          | 10,345百万円    | 6,622百万円  |
| 青森県  | ・コブ、ホタテ                     | 21百万円        | 5百万円      |
| 岩手県  | ・ホタテ、カキ、コブ、ワカメ等             | 13,200百万円    | 11,000百万円 |
| 宮城県  | ・ギンザケ、ホタテ、カキ、ホヤ、コブ、ワカメ、ノリ類等 | 18,680百万円    | 33,100百万円 |
| 福島県  | ・ノリ類                        | 調査中          | 調査中       |
| 茨城県  | ・調査中                        | 調査中          | 調査中       |
| 千葉県  | ・ノリ類                        | 調査中          | 調査中       |
| 神奈川県 | ・ワカメ等                       | 調査中          | 調査中       |
| 三重県  | ・マガイ、クロマグロ、カキ、ノリ類、真珠等       | 施設・養殖物被害額の合計 | 3,720百万円  |
| 和歌山県 | ・マガイ、クロマグロ等                 | 82百万円        | 833百万円    |
| 徳島県  | ・カハチ、ハマチ、シマジ、ワカメ等           | 17百万円        | 502百万円    |
| 高知県  | ・カハチ、マガイ、ノリ類等               | 215百万円       | 2,114百万円  |
| 大分県  | ・マガイ、ハマチ、シマジ、ヒラメ            | 85百万円        | 175百万円    |
| 宮崎県  | ・ハマチ、アジ、オコノエ等               | 0.28百万円      | 6百万円      |
| 沖縄県  | ・モズク                        | 4百万円         | 30百万円     |
| 計    |                             | 46,369百万円    | 54,387百万円 |

注：他の記載のない県は現在情報収集中。

が講じられた。漁港、漁場及び漁村関係については次の通り。

《東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律》

東日本大震災に対処するため、被災した地方公共団体・農林漁業者等に被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に

の支援等の特別な助成措置であり、このなかで、農業・林業・漁業集落排水の災害復旧事業に係る国庫補助の特例がもたらわれ、通常1/2を8/10または9/10に引き上げた。

《東日本大震災による被害を受けた地域の表情に鑑み、国又は県が、被災地方公共団体に代わって公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事を施行する措置である。》

る工事の国等による代行に関する法律》

東日本大震災による被害を受けた地域の表情に鑑み、国又は県が、被災地方公共団体に代わって公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事を施行する措置である。

# 海岸保全施設の被災状況など議論

## 津波対策検討委員会を開催

農林水産省と国土交通省は「平成23年東北地方太平洋沖地震」により被災した海岸保全施設の早期復旧による沿岸部の安全向上を図り、被災地の復旧・復興に資するため、被災状況調査結果や既存の海岸保全施設の検証を踏まえ、今次津波により甚大な被害を受けた地域における海岸保全施設の復旧の基本的な考え方を示すことを目的として「海岸における津波対策検討委員会」を設置し、4月28日に第一回委員会を開催した。

今回の震災では、地震の揺れに加え、堤防の高さを大きく上回る津波が広範囲にわたって発生したことから、太平洋沿岸地域に甚大な被害を及ぼすとともに、堤防をはじめとする多くの海岸保全施設も著しい被害を受けた。

今後、被災地の復旧・復興を進めていくためには、まず地域の安全・安心を取り戻す必要がある。そのためには高潮や津波などから背後地を守る

このため、今回の地震による被害状況を的確に捉えた上で、今回の震災のような甚大な被害を再び発生させないため、海岸保全施設の復旧の基本的な考え方を早急に取りまとめ、検討委員会を設置した。

本委員会は磯部雅彦東京大学大学院教授を座長に、学識経験者七名のほか、農林水産省、国土交通省、岩手県、宮城県、福島県の海岸行政担当者

## 復旧手続きの質問相次ぐ 災害復旧事業担当者会議を開催

平成23年4月14日(木)午後3時より、農林水産省7階講堂において、平成23年度漁港漁場関係事業担当者会議(災害部門)が開催された。

この会議は、全国の災害復旧事業担当者を対象に毎年開催されているもので、今年も全国から124名が参加して開催された。

当協会が「漁村災害対策ボランティア協議会」

規模漁港等の復旧についても、地域の実情、意思を尊重して着実に進めていきたい。また漁村集落の復旧・復興についても、高台移転をはじめ色々な方策について住民の皆さんと相談しながら検討していく」との説明があった。

田中会長が議長となり、堂故茂理事(富山県漁港漁場協会会長)及び稲葉輝喜理事(三重県水産基盤整備協会会長)を議長に指名し、議案審議に入った。

第1号議案「第68回通常総会付議事項について」は、5月25日に開催する通常総会に、(一)平成22年度事業報告及び収支決算報告承認の件、(二)平成23年度事業計画、収支予算及び会費承認の件、(三)役員報酬

# 田中会長 一日も早い復興を

## 全国漁港漁場協会 第一回理事会を開催

30分から東京・千代田区は、平成23年度第1回理事会を5月12日午後1時

多くの水産都市、漁村が壊滅的な被害を受けた。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を願っている。

既に大震災の復旧・復興に充てる平成22年度第1次補正予算が成立し、更に復旧事業に係る国、県等の代行や国庫補助の特例などの関連する立法措置も講じられた。今後第二次補正予算が組まれるが、我々としても一日も早い復興に向け必要となる支援、要請活動等に努める。

事業費や会員の減少など我々団体を取り巻く諸



挨拶する田中会長

情勢は益々厳しくなっているが、本会は、皆様の協力を得て要望活動等を工夫して実施し、また啓発普及、調査研究などの活動を展開していく。

プレジャーボート等の関係業務については、国や地方自治体からの委託事業等の獲得に努め本会業務の充実を図っていく。併せて人員削減などで経費削減に努めるので理解をお願いする」と挨拶した。

続いて、来賓の宇賀神義宣水産庁漁港漁場整備部計画課長により、東日本大震災の被災状況、23年度第一次補正予算の内容とともに、漁港等の水産関係の被害復旧について、「水産物の安定供給の面から大規模漁港や中核漁港の復旧を急ぐのは勿論のこと、その他の小



担当者会議の様子

会議の冒頭、岡貞行水産施設災害対策室長より、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の担当者が欠席となっているが、3県に対しては後日説明を行う予定であるとの話があった。

会議は、東日本大震災の直後ということもあり、災害復旧に関する手続き等(手続き期間が状況によっては延長されることなど)について、質問が多数出され、熱気のある会議となった。

《議案項目》

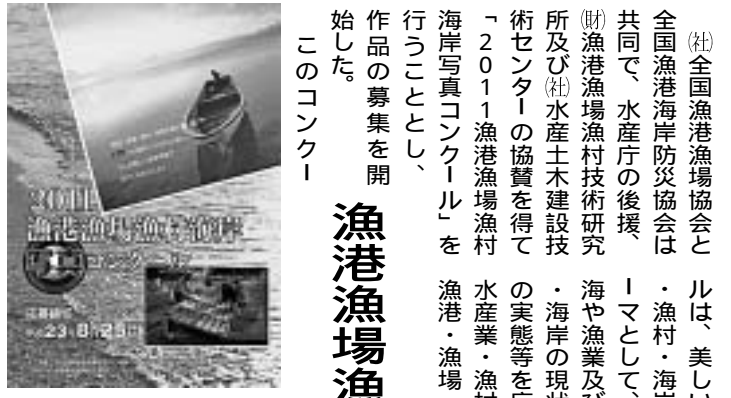
【福岡県】  
農林水産部次長(農林水産部副理事兼農林水産政策課長)小宮信義 農林水産部副理事兼農林水産政策課長(農林水産部園芸振興課長)小寺均

5月2日付

都道府県本所 課長級以上 人事異動

①漁港関係災害対策の動向  
②水産関係施設災害復旧事業の概要  
③平成23年度発生災害復旧事業等の再調査  
④水産関係施設災害復旧事業の予算  
⑤東日本大震災による津波被害と対応状況について

4月5日(火) 師高師拓也氏  
4月18日(月) 三浦市行政管理局 不動産活用担当部長 小堺穂氏・他1名  
4月22日(金) 全国漁港漁場協会 理事(国連大学高等研究所)いしかわ・かなざわオベレティ  
4月27日(水) 岩手県 漁港漁村協会 協理(前大船渡市長)甘竹勝郎氏  
4月28日(木) 長崎県水産部資源管理課資源管理班課長 長崎川口和宏氏  
4月28日(木) 長崎県水産部資源管理課資源管理班課長 長崎川口和宏氏  
4月28日(木) 長崎県水産部資源管理課資源管理班課長 長崎川口和宏氏



漁港漁場漁村海岸写真コンクール 作品を募集

作品の募集を開始した。

このコンクール

ルは、美しい漁港・漁場、漁村・海岸づくりをテーマとして、写真を通じて海や漁業及び漁港・漁場の現状、漁村環境の実態等を広く知らせ、水産業・漁村の重要性、漁港・漁場・漁村・海岸の振興、発展のカラーがモノクロよりもカラーで組むこと(自然な姿をデジタル加工で修正した写真は不可)を目的に実施するもの。

応募要領の概要は、次のとおり。

応募資格：特になし  
応募作品：未発表の作品で漁港・漁場・漁村・海岸

入賞作品 特選1席＝農林水産大臣賞(1点)  
特選2席＝水産庁長官賞(1点)  
特選3席＝(社)全国漁港協会賞、全国漁港漁村海岸写真コンクール(TEL)03-114-9981、FAX03-5114-9983

応募要領の詳細は、http://www.gyokou.or.jpをご覧ください。

作品募集のチラシ

の整備・海岸に係るもの動向の促進、四季や時間で変化する漁港漁場漁村海岸の風景、海の環境、生物の生態、漁村の暮らし、漁場協会賞、全国漁港漁村海岸写真コンクール賞、(社)水産土木建設